

<対策のポイント>
FAO及びWHOにより設置された国際的なリスク評価の専門家会議であるJECFA（食品添加物・汚染物質等）及びJMPR（残留農薬）の開催費用を拠出することにより、リスク評価の迅速化を通じて、国際基準の策定を支援します。

<事業目標>
○ SPS関連国際基準の策定の支援

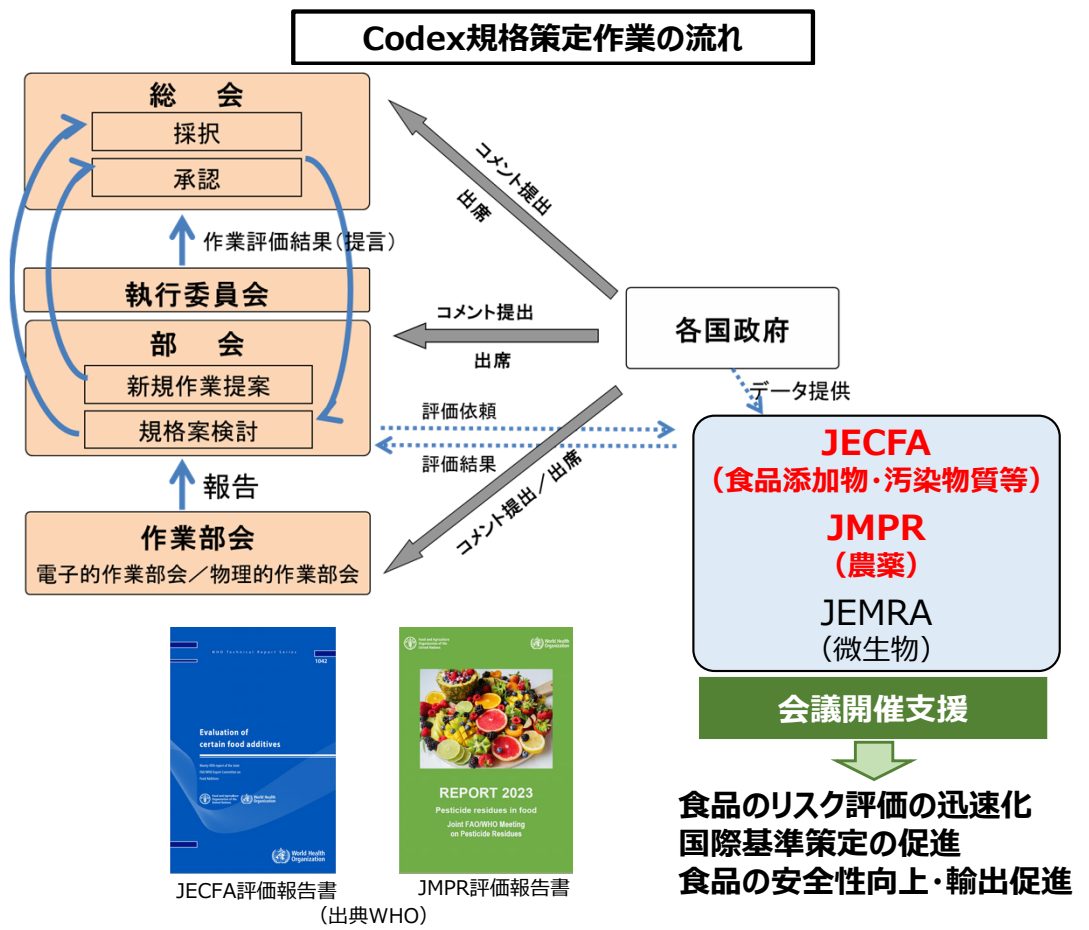
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. リスク評価専門家会議開催支援 5百万円
我が国の食料生産・輸出に影響を及ぼす食品添加物、汚染物質、残留農薬について、FAOとWHOが合同で設置した**国際的なリスク評価専門家会議**であるJECFA（食品添加物・汚染物質等）及びJMPR（残留農薬）の**会議開催を支援**することにより、**リスク評価の迅速化**を通じて、**国際基準の策定**に貢献します。

- <参考：FAO/WHOによる加盟国及びCodex委員会に対する科学的な助言機関>**
- ◆ JECFA（Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives）
 - ・専門家会合として1956年に活動を開始。
 - ・添加物、汚染物質、動物用医薬品などのリスク評価を実施。
 - ◆ JMPR（Joint FAO/WHO meeting on Pesticide Residues）
 - ・専門家会合として1963年に活動を開始
 - ・残留農薬のリスク評価、許容一日摂取量（ADI）の検討等を実施。

<事業の流れ>



**食品のリスク評価の迅速化
国際基準策定の促進
食品の安全性向上・輸出促進**

【お問い合わせ先】 輸出・国際局新興地域グループ (03-3502-5913)
消費・安全局食品安全政策課 (03-5512-2291)